

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 3）

平成19年5月10日の「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の運用開始から約1年、平成20年1月16日の第二回検証結果報告（以下、「前回検証」という。）から3箇月が経過したが、前回検証時以降、当部会及び市・県で実施した慈恵病院からの報告聴取や関係機関との情報交換等によって判明している平成20年3月末日までの「ゆりかご」の運用状況について、次のとおり報告する。

1 「ゆりかご」の利用状況について（平成20年4月18日現在）

第一回検証で、「ゆりかご」の利用状況に関しては多くの人々による社会的検証の必要性があることから、運用開始から一年間の項目を統計処理して可能な限り公表することが望ましいと指摘したところである。

このため、当部会において公表項目案の検討を行ってきたが、「ゆりかご」の運用開始から1年が経過する本年5月に開催予定の要保護児童対策地域協議会代表者会議の場で公表されることとなる「ゆりかご」の利用状況に関する統計項目について、当部会としての意見を取りまとめた。

なお、公表項目には、熊本県や慈恵病院の所有する情報も含まれることから、それぞれの機関の情報公開の考え方について直接聴取した上で、取りまとめたものである。

2 違法性の検討について

平成20年1月1日から3月末日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害していないかについては、引き続き個別の運用状況の中・長期的に検討する必要がある。

3 許可時の留意事項の遵守状況について

(1) 子どもの安全確保

子どもの安全確保については、前回検証時以降も大きな問題の発生は確認されていない。

① 設備の保守点検は、適正に行われている。

- ② 関係職員による運営会議は、適切に開催されており、「ゆりかご」の運用に関する各種連絡・調整が図られている。

## (2) 相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的であることから、病院としての相談業務に尽力されている。

また、相談業務に従事するベテラン職員達で相談ケースに対するカンファレンス会議が随時開催されており、個別ケースの対応策や望ましい相談対応のあり方に関する協議が行われている。

## (3) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されていると判断された。

また、前回検証時に新たな課題としてあげられていた「どうしても赤ちゃんを育てられないため、赤ちゃんを一時預かってほしい」というケースへの対応については、「要保護児童」として、住所地を管轄する児童相談所へ直ちに通告しなければならないことを確認していたが、今回の検証の結果、同様のケースについて、まず熊本県中央児童相談所に通告し、住所地の児童相談所と連携して、速やかな支援に結びついている。

なお、責任者不在時の連絡体制について時間を要した事例がみられたことから、マニュアルのさらなる周知徹底が必要である。

また、妊娠・出産に関する悩み相談に関する統計データについては、慈恵病院、熊本市、熊本県の三者の分類項目を統一するよう指摘していたが、今回から実施された。

## 4 現時点での検証評価

以上のおり、前回検証時以降も「ゆりかご」の運用に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。しかし、今後、新たな事例が発生する可能性は否定できないことから、引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

なお、これまでの検証で指摘した「子どもの権利を侵害していないか」の検討については、平成19年11月30日に設置された中期的検証会議において検証を進められていることから、当部会での議論も参考とした上で、慎重に審議されることを望むものである。

○熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会  
第3次会议

・ 検証対象期間；平成20年1月1日～3月末日までの3箇月間

・ 開催日時；平成20年4月18日（金）

14：00～17：00

（委員名簿）

氏名	役職	分野
恒成 茂行	熊本大学名誉教授	法医学(部会長)
弟子丸 元紀	益城病院医師	精神科
一門 恵子	九州ルーテル学院大学教授	心理学
国宗 直子	弁護士	法律
三淵 浩	熊本大学大学院准教授	小児科